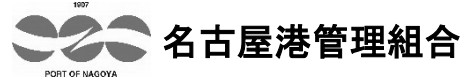


平成30年10月26日



## 伊勢湾におけるLNGバンカリング※拠点 の形成に向けたインセンティブを創設へ

### 1. 経緯

国際海事機関(IMO)により2020年以降、一般海域における燃料油に含まれる硫黄分濃度に対する規制が強化されることが決定しており、従来燃料である重油と比較し、環境負荷が低いLNG燃料船が今後増加していくと予想されています。

この状況に迅速に対応するため、国内有数のLNG基地が立地している強みを生かしてLNGバンカリング拠点を形成する必要があります。

### 2. インセンティブの創設

名古屋港管理組合と四日市港管理組合は、今後普及が見込まれるLNG燃料船への対応として、LNGバンカリング拠点の形成に向け、その支援策となるインセンティブ(LNG燃料船及びLNG燃料供給船の入港料減免)の創設について、連携して取り組むこととしました。

### 3. 効果

伊勢湾においてLNGバンカリング拠点の形成に向けた取組を進めることによって、背後圏に立地するものづくり産業をはじめとしたサプライチェーン全体での環境負荷の低減に努める企業ニーズに対応するとともに、さらなる物流の利便性向上・競争力強化を図り、選択される港湾として港湾機能の維持・拡充に努めます。

※ LNGバンカリング:船舶へLNG(液化天然ガス)燃料を供給すること

【お問い合わせ先】  
名古屋港管理組合 企画調整室 企画担当  
担当 桑山、村瀬  
TEL 052-654-7998

※ 四日市港管理組合も同時に発表しております。  
なお、三河湾については、愛知県が同時に発表しております。